

高田工業団地風力発電所の利活用等に関するサウンディング型市場調査実施要項

1 調査の名称

高田工業団地風力発電所の利活用等に関するサウンディング型市場調査

2 調査の目的

大山町では風車を町の環境保護活動のシンボルとすることを目的として、平成17年1月に建設し売電を開始しました。令和7年5月31日でFIT契約（固定価格買取制度）期間が終了することで今後の事業採算性が確保できない見込みのため町営での風力発電事業は行わないこととしました。風力発電事業終了後の利活用等について、広く民間事業者の皆様と個別に直接対話（※サウンディング型市場調査）を実施し風車の解体撤去、利活用について検討します。

※サウンディング型市場調査（以下サウンディング）は、事業の内容等を決定する前段階で、直接対話により、民間事業者の意見や新たな提案の把握を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的として行うものです。

3 サウンディングの流れ

スケジュール	実施年月日
①実施要綱の公表	令和6年10月23日（水）
②現地説明会の参加申込	令和6年10月23日（水）～令和6年10月31日（木）
③質問事項の受付期間	令和6年10月23日（水）～令和6年10月31日（木）
④現地説明会	随時
⑤質問事項の回答	令和6年11月8日（金）までを予定
⑥サウンディングの申込	令和6年10月23日（水）～令和6年11月15日（金）
⑦サウンディングの実施	随時（令和6年12月6日（金）までを予定）
⑧実施結果の公表	令和6年12月13日（金）までを予定

②及び⑥について 「現地説明会参加申込書」及び「エントリーシート」に必要事項を記入の上、大山町役場 まちづくり課までFAX又はEメールで申してください。

FAX 0859-54-5216 Eメール machi@town.daisen.lg.jp

③について 令和6年10月23日（水）～令和6年10月31日（木）までの間、随時受け付けます。質問事項については「現地説明会参加申込書」をご使用ください。

④について 現地説明会の参加申込の後、日程調整をします。

⑤について 令和6年11月8日（金）までを予定に大山町ホームページにて回答します。

⑦について サウンディングの申込があった方に対して後日、実施日時をお伝えします。会場またはオンラインを予定しています。

4 調査の対象者

高田工業団地風力発電所の利活用等を行う意向のある個人事業者、法人又は法人のグループ

5 高田工業団地風力発電所の概要

名称 高田工業団地風力発電所
所在地 鳥取県西伯郡大山町高田 1 1 8 9 番地 2
概要 ドイツ Repower社製 MD77
発電量 1,500kw
1基

全長	118.5m
発電機までの高さ	80m
ブレード直径	77m
支柱の直径	(最大) 4.3m (最小) 3.0m

発電状況 平成 1 7 年 1 月から売電開始

	年間発電量 (kwh)
令和元年度	1,765,848
令和 2 年度	2,227,560
令和 3 年度	2,135,904
令和 4 年度	1,468,272
令和 5 年度	1,659,408

6 主な修繕履歴

平成 2 3 年度 ブレード修繕 LBコントローラ及びアレスタ交換
平成 2 4 年度 ACB交換 IGBT冷却ファン交換
平成 2 5 年度 コンバーターパネルファン交換 UPS交換
平成 2 6 年度 ピッチモーター交換
平成 2 7 年度 ブレード修繕 ピッチグリス分配弁・過回転リレー交換
平成 2 8 年度 ブレード修繕 2軸ピッチモーター・ピッチバッテリー交換
平成 2 9 年度 気中遮断器 (ACB) 交換 ブレード修繕
平成 3 0 年度 コンバータ表示パネル交換
令和元年度 ハブ内電源装置交換
令和 2 年度 ピッチモーター交換 ブレード修繕 コンデンサ・WP3034交換
令和 3 年度 WP3050交換 1軸・2軸ピッチバッテリー交換
令和 4 年度 高速軸シャフト多層カップリング交換 ピッチコンバータ交換 ブレード修繕
令和 5 年度 CSC4アップグレード改修 1軸・3軸ピッチモーター交換

7 今後必要な修繕（所見内容）

ブレード損傷
 IGBTパワースタックキャパシタ液漏れ
 ピッチバッテリー劣化
 ギアボックスオイル劣化
 ヨーブレーキ劣化
 ABC不具合
 増速機側スリップリング劣化
 トップボックス呼気ファン劣化
 過回転センサー加熱痕
 通信不具合

8 各年度収支表

（収入の部）

（単位：千円）

項目	細目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
売電収入		35,686	45,286	43,423	29,850	33,736
利子及び配当金		104	89	105	182	212
繰越金		6,839		14,297	10,537	
雑入					3,784	45
計		42,629	45,375	57,825	44,353	33,993

（支出の部）

項目	細目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費		1,030	1,060	978	1,030	990
需用費	光熱水費等	615	546	567	797	901
修繕料	修繕料	9,459	11,517	5,883	9,684	11,209
役務費	通信運搬費等	1,010	650	650	821	650
委託料	委託料	7,876	8,624	7,733	8,635	7,722
使用料及び賃借料	インターネット利用料等	110	111	111	111	111
負担金補助及び交付金	負担金	20	20	20	37	20
積立金		3,482	7,211	28,792	8,922	11,757
公課費	消費税	1,557	1,340	2,554	2,832	633
公債費	償還金	17,470				
繰出金					11,484	
計		42,629	31,079	47,288	44,353	33,993
収支		0	14,296	10,537	0	0

9 サウンディングの内容

主に以下の項目について、ご意見・ご提案をお聞かせください。（一部の項目でもかまいません）

- （１） 高田工業団地風力発電所の風車解体撤去・利活用について
- （２） 提案の実現に向けて大山町に要望すること
- （３） その他のご意見・ご提案について

10 留意事項

- （１） 参加事業者の取扱いについて
現地説明会、サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。
- （２） 参加費用の負担について
サウンディングへの参加に要する費用は参加者の自己負担とします。
- （３） 追加対話への協力について
サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会等）やアンケート等を実施させていただく場合があります。
- （４） 調査結果の公表について
サウンディングの実施結果については、大山町のホームページに概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに考慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ公表内容の確認を行います。
- （５） 参加除外要件
参加申込の受付期限までのいずれの日においても、次の事項に該当している場合は、本調査に参加できません。
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者。
 - ② 会社更生法（平成14年法律第154号及び）第17条第1項に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律225号）第21条第1項に基づく再生手続開始の申し立ての手続きをしている者。
 - ③ 大山町暴力団排除条例（平成25年3月15日条例第14号）に定める暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団密接関係者と認められる者。
 - ④ 税（国税、県税及び市町村税）の未納がある者。
 - ⑤ 大山町との協力、連携体制及び個人情報保護の体制を構築できない者。

11 お問合せ先

担当	大山町役場 まちづくり課
〒／住所	〒689-3211 / 鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地
電話／FAX	電話0859-54-5202 / FAX0859-54-5216
Eメール	machi@town.daisen.lg.jp